

平成22年度第3回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成22年11月25日(木) 午前10時～午前10時40分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3及び町公室

3 出席者

(1) 委員 城正憲委員 明瀬政治委員 米川ひかり委員

(2) 事務局 鈴木幸育町長 加藤千春理事 長縄松仁総務部長 安藤光男総務課長
堀尾政美総務課長補佐

4 議題

(1) 協議事項

・補助金等のあり方に関する提言書(案)について

5 会議資料

補助金等のあり方に関する提言書

評価結果総括表

事業評価シート

6 議事内容

課長：ただ今から平成22年度第3回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めます。

開会にあたり、座長からごあいさつをいただきます。

座長：先月に引き続いての懇談会の開催になり、委員の先生方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。これまで豊山町における補助金等のあり方についてご審議をいただいてまいりましたが、評価結果の総括も終わりました、いよいよ提言書の取りまとめの段階に入っております。事前に提言書の送付をし、ご検討をいただいておりますので、本日は有意義なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

課長：町長よりあいさつを申し上げます。

町長：本日はご多忙の中第3回の豊山町行財政運営に関する懇談会にご出席賜り、誠にありがとうございます。委員のみなさんには、本年6月の第1回の懇談会以降、補助金のあり方についてご審議をいただいております。これまで貴重なご意見を多数頂戴しておりますことに深く感謝申し上げます。本町におきましては、現在、新た

な行政改革大綱及び集中改革プランの策定を進めております。ご案内のとおり、昨今、地域のことは地域で決めるという、いわゆる地域主権の考え方が広まってきております。国から地方へ権限が移るということは、地方にとりましては大きな責任を負うということでもございますので、そうした責任を果たすためにも、職員一人ひとりの能力を高めまして、簡素で効率的な筋肉質の自治体となるよう行政改革を進めていかなければならないと考えております。

本日の有識者懇談会では、今年度の審議の締めくくりといたしまして、これまでの事業評価の結果を踏まえまして、町に対する提言を取りまとめていただくと、こういうような予定になっておると伺っております。本町ではこれから平成23年度当初予算の編成作業が本格化してまいります。有識者懇談会のご提言につきましては、可能な限り平成23年度当初予算に反映していきたいと思っております。委員の皆さんには忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

(町長退席)

課 長：(資料確認)

座 長：議事に入ります。協議事項「補助金等のあり方に関する提言書(案)について」事務局から説明をお願いします。

理 事：(協議事項の説明)

委 員：1ページの、はじめにの中段あたり、「対象となる活動の公益が客観的妥当性を持ち」というところの「公益が」という点は、公益という言葉自体は社会一般の漠然とした言葉と、勝手に思っている。提言書の3ページの中ほど、検証・評価の結果というところで、「補助目的から見て成果が上がっており」という用語があるので、可能であれば、「対象となる活動の成果が公益性の観点から客観的に妥当性を持ち」とすると、スムーズに通るかなと思う。

もう一点は、最後の行の「取りまとめたので」というのは、とおりが悪いので、「取りまとめ、ここに報告する」でいいのではないか。

委 員：直したほうがよりわかりやすく文章もすんなり読めると感じる。

委 員：日本語的には同じようなことをいっているが、ご指摘のほうが正確に表現したことになる。

座 長：修正意見について、特に意見がなければ、この内容で変更し、提言書を決定させていただきます。

各委員：異議なし。

座 長：他に意見等はあるか。

委 員：全部目を通したが、提言書の趣旨に沿った形での評価結果がなされていると思うので、特にこれ以外に指摘することはない。

委 員：評価の視点で、すべて評価が出て、統一性のある評価と思う。意見はない。

座 長：以上で、補助金等のあり方に関する提言書（案）についてを終了し、その他もないようなので、この場での審議は終わり、別の部屋で町長に対して提言書をお渡しする。修正があったので、提言書の手直しをお願いする。

（暫時休憩）

（町公室に移動）

課 長：豊山町行財政運営に関する有識者懇談会から町長に対し、提言書をお渡しいただきます。

（座長から町長へ提言書を手交）

課 長：提言書に関し、各委員からコメントをお願いします。

委 員：予算が厳しく、少しでも有効に使いたい中、補助金等のあり方について十分に検討し、予算の有効な利用に資する目的で検討いただきたいというご趣旨で、私どもにご依頼がありましたので、委員の先生方からさまざまなご意見を頂戴し、担当の職員の方のご検討も踏まえ、縷々検討させていただいた結果、こうした提言書にまとまりましたので、これを参考にしていただいて、強い決意をもって町政の中うまく反映をさせていただきたい。ひいては、住民のみなさんの補助金に対する意識を変えることにもなりますし、それが有効に使われれば、補助金の意義もますます高まると思いますので、この提言を有効に活用して、強い意思で改革を進めていただきたい。

委 員：行政をやっていく中で、一番難しい部分だと思う。住民側は、税金を払いたくないが、手前の懐だけは、流していただきたいというのはみんなの願いだと思うので、一番重要なことは、忝意性が一切働いていないということ。そういう意味では今回の提言書の中でうたわれている事項というのは、こういうものさしを持って、すべてを押し量って、結果としておいくらですよと出します。これを背骨にして、時には強い意見も必要ですので、やっていただけると、効率的な行政ができるのではないかな。

委 員：繰り返しになるが強い決意が必要になると思う。ここからが大変だと思うが、忝意性がない客観的に判断した基準に基づいてやっているのだから進めていただきたい。

町 長：長きにわたり有識者懇談会に参加していただきました皆様方には、大変お世話になりました。過去からきている補助金というのは、決意が必要だし、住民のみなさんにもわかってもらうことが必要だと思います。お話いただきましたことを十分に踏まえまして、これからの行政に対処していかなければならないと思っております。委員のみなさんには、精力的にご審議いただき厚くお礼申し上げます。この補助金につきましても、今までもどうしたら対処できるかということが、しこりであった

が、先生方のご意見を頂戴した中で、決断をしていかなければならないと思っております。次は扶助費についてお願いしたいと思っております。補助金等をいかに適正にしていくか、思いきりというものが必要かと思っております。そういう点を踏まえ、今年度については補助金についてのご意見を頂戴しましたので、来年度についても、扶助費についてお願いしたいと思います。先生方のご意見に対しまして真摯に受け止め、これから努力してまいりますので、よろしく申し上げます。